

VOC対策アドバイザー秘密保持契約書

(アドバイザー氏名) (以下「甲」という。) が、(派遣先企業名又は派遣先団体名) (以下「乙」という。) に対して行うアドバイザー事業について、甲は、本事業の内容及び成果並びに本事業に関連して乙から入手した一切の情報について秘密を厳重に保持し、乙の事前の文書による承諾がない限り、第三者に開示又は漏えいしてはならない。ただし、乙が情報を開示した時点又は甲が本事業による知見を得た時点で、既に甲が以前から所有していたか、あるいは広く一般に知られ、用いられる状態であったことを証明できる情報についてはこの限りでない。

この契約成立の証として正本 2 通を作成し、記名の上、甲と乙が各 1 通を保有する。

年 月 日

甲 (住所)

(氏名)

乙 (住所)

(氏名)